

# 平成28年9月定例会 常任委員会

## 農林水産委員会

委員長名	遊佐久男
委員会開催日	平成28年10月6日(木)
所属委員	〔副委員長〕 本田仁一 〔委員〕 佐藤義憲 渡部優生 紺野長人 阿部裕美子 佐藤金正 斎藤健治 瓜生信一郎



遊佐久男委員長

(1) 知事提出議案：可 決…7件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

### (10月 6日(木))

阿部裕美子委員

農25ページの工事請負契約の一部変更について、設計単価の変更とのことだが、内容を具体的に説明願う。

森林保全課長

海岸防災林造成工事において、盛り土に使用する購入土及び軽油の価格が上昇し、設計単価が変更になったことに伴い、契約金額に変更が生じたものである。

阿部裕美子委員

どの程度変更になったのか。

森林保全課長

盛り土材については、1㎡当たりの単価が2,257円から2,500円に、243円の増額になっている。使用量は48万9,469㎡で、これに伴う増額が1億1,894万円となる。

軽油については、1ℓ当たりの単価が87円から94円に、7円の増額となり、使用量は14万872ℓである。これに伴う増額が98万円となり、合計で1億1,992万円の増額になる。

その他諸経費等が増額となり、積算内容の変更が生じた。

斎藤健治委員

今の25ページについて、説明を聞けば聞くほどおかしい。3年前に見積もりをして変わったのなら理解できるが、契約

し、工事が始まり、たった2カ月少ししかたっていない。軽油やガソリンはこの辺では下がっているのに、上がったというのはおかしい。2カ月で1億幾らも上がってしまう見積もりを平気でやっていたのか。

盛り土の値段についても同じである。おかしいと思わないのか。どこの業者がこんな見積もりをしたのか。

そもそも見積もりのときからおかしいのではないか。1、2年前なら上がったのも理解できるが、たった2カ月でそれほど物価が上昇したのか。きょうの新聞を見ても、ガソリンや軽油は下がっている。その説明は不思議である。

#### 森林保全課長

当初の設計は、今年度当初予算議決日の平成28年3月22日に起工している。その後、入札手続等を踏まえ、6月定例会に請負契約の承認を得るために提出し、7月6日に議決された。

県が価格調査に基づいた資材価格の状況を調査した結果、3月22日から7月6日までの間に資材価格の上昇が見られたことから、設計単価が変更になっている。今回の変更契約には、3～7月の約4カ月間の単価上昇を反映するものである。

この取り組みについては、復興事業が増す中、資材等の急激な変動に対応するとともに、入札の不落防止対策として、設計・積算に市場価格をより適切に反映し、契約内容に対応する必要があるため、県の制度により契約の変更手続を行うものである。

#### 斎藤健治委員

3月に当初予算で設計を行い、6月定例会で契約をしたが、なぜそのときに変わっていると言わないのか。3～7月の間に既に変わっていたと言えは言うほど、6月定例会にいかげんな資料を出したことになる。そして、今度は増額予算である。私はこの議案に反対ではないが、こういう経過はいかかなものか。

また、24ページの藤沼湖について、私は地元なのでよく見に行っているが、11月に工事が終わると言われている。あと1カ月で工事が全部終わり、来年は試験湛水が始まるというときに、4億円も増額する。完全に終わってもらわないと困るので、やるなど言っているわけではないが、こういう予算の出し方はいかかなものか。もう工事は終わっており、既に予算を使ってしまっているのではないのか。あと1カ月で終わるときに、この増額予算は非常に不思議である。説明願う。

#### 農村基盤整備課長

今回の変更の主な要因は、購入土についてである。掘り緩めた状態の購入土を、現場で締め固めて所定の堅固な堤体とするが、土の種類によって締め固め率などが変わってくる。同じ堤体をつくるのに購入する土量がふえてきていることから、今回購入土量の変更をするものである。

#### 斎藤健治委員

土量については、田を借りて、そこにためたものを使っていたことも、既にその田がきれいに直してあることも、現場を見て知っている。

間もなく工事が終わろうとするときに、4億円も増額するのは、裏で何かやっているのかと言いたくなる。実施した結果、実績で土量がふえたのならわかるが、13日に議決されて、その後が始まる。ところが現場を見れば、もう終わってしまうのではないか。

この議会が始まる前に現場を見に行き、いつまでに終わるかも聞いてきた。その他の細かいものはあるだろうが、堤体の工事は11月末には大体終わるとの話である。土地を貸している地権者から、田はもうきれいにして、砂利なども全部とって、来年の耕作にはきちんと間に合わせるようにすることも聞いてきた。議案が配られたときに、この4億円をチェックして、藤沼湖は本当に完成するのかを確認するために見てきている。

ここで4億円の増額が出てくるのは、予算の出し方がおかしいのではないか。それとも、実績に合わせているのなら合

わせていると言ってもらわなければならない。工事が進まない困るから、単価が上がったとか、量がふえたとか、実際に現場で変わっているものを計上するのなら仕方がないと思っている。

これは、あと1カ月程度で終わるのに、使った予算を計上しているのか、それともこれから新たに実施する予算なのか。

#### 農村基盤整備課長

今回の主な変更点については先ほど述べたが、委員承知のとおり、周辺整備等の工事はいろいろと動いている。堤体そのものは12月の雪が降る前をめどに鋭意努力しているが、周辺整備や護岸などをあわせた工期は今年度3月までの予定である。そのようなことから、今回、議会で諮るものである。

#### 阿部裕美子委員

農11ページ、森林整備の一般造林費の間伐について、今回、モデルとして列状間伐を実施するとのことだが、この効果は、今後どのくらいのスタンスで確認していくのか。

#### 森林整備課長

列状間伐については、林野庁で、低コストのモデルとして広く示す形でモデル林を設定する形になっており、今年度は9月補正後に事業を発注し、かかった経費等々を積算して、県北、県中、県南、相双、いわきの5地区でモデル事業をつくる考えである。そこで地域の森林所有者に列状間伐のやり方を見てもらい、経費内容の説明ができるよう取り組んでいきたい。

効果については、従来の間伐よりもコストが低くできるのか、まずどの程度の経費がかかるのかを今年度から来年度にかけて比較するが、低減はできると思う。

その後の樹木の育ち方が従前の間伐とどの程度違うかについては、若干期間を要すると思うが、継続して経過を見ていかなければならないと考えている。

#### 阿部裕美子委員

農6ページについて、GAP（農業生産工程管理）の取り組みをしていくとのことで、今回は事務的な予算であるが、今後の取り組みとして、農家戸数や規模など、どのような考えのもとに進めようとしているのか。

#### 環境保全農業課長

現在多くの産地がGAPに取り組んでいるが、まずは国のガイドラインに沿ったGAPができる産地を育てていき、その上で第三者認証につなげていきたい。今回補正する事業は、第三者認証の前のステップであり、国のガイドラインに沿ったGAPをつくるために取り組むものである。主にJAの生産部会など4団体程度を想定しており、かなりの人数が対象になると考えている。

#### 斎藤健治委員

農2ページの原子力被災12市町村農業者支援事業について、予定している農家は何件か。この12市町村を見ると、既に試験的に実施しているところもあるが、これからやろうとする農家に補助金を出すとのことで、実際に何件の農家を、あるいはどの程度の面積を予定した予算なのか、詳細を説明願う。

#### 農林企画課長

基金全体での事業量ということかと思うが、トラクターや田植え機、コンバイン等大きい機械を400台程度、小型の機

械を900台程度、標準的な2.5 a程度のパイプハウスを1,400棟程度、家畜、牛は2,300頭ほど、畜舎等は、面積ではなく頭数で述べるが、畜舎として牛で1,700頭ほど、豚舎、豚は、繁殖雌豚で500頭程度、堆肥舎は40棟程度、果樹棚の整備等は70ha程度の整備を、基金により5年間で支援していきたい。

#### 齋藤健治委員

単年度ではなく、基金に入れて5年間で実施していくとのことであるが、予算ばかりとって、実際にはまだ帰る人もいない状況である。わかりやすく言うと、飯館村は3分の1も帰ると言っていない。試験的にやっている人はいるが、本当に営農再開できるのかというときに、大型トラクターを400台や900台補助すると言っても、やる人がいなければならない。農家や12市町村に聞き当たって、やりたいと言われたもので予算化しているのか、それとも、こちらで勝手に想像して予算化しているのか。

私は飯館村に何人も親戚がいる。きょうから村長選挙が始まっているが、両陣営で営農再開はどうするのかと言っており、私もしつこく聞かれている。だから予算を確保したと言っても、農家に聞き当たっているかが問題である。なぜなら、住民は川俣町にいたり福島市にいたり、ばらばらである。1カ所にまとまっているなら話は早いですが、相談会をやっても3分の1も集まらない。飯館村を例に挙げたが、12市町村は全部同じである。

営農再開するのか、県で予算を用意したと言っても、聞き当たって予算化したか、それとも県で勝手に国から予算をもらってやるのでは、相当違う。5年間だから今言っても仕方がないと思っているかもしれないが、やっているほうはそうはいかない。聞き当たって予算化したのか、机上の計算でやっているのか、どちらか。

#### 農林企画課長

聞き当たって全部積算したかと問われると、そうではない。平成32年までの間に、もとの面積の6割程度を営農再開に持っていくことを前提に積算している。

帰ってくるかについては、先ほど部長からも述べたが、我々は今、認定農業者の訪問活動等を行っており、農業者に対する働きかけや農林事務所の通常の普及活動による働きかけ、市町村との連携による働きかけなど、最大限、帰還を促進して営農再開するというので、その際、足りなくなる予算を確保したいとの考え方で、この予算を組んだ。

#### 齋藤健治委員

飯館村でも草野のような平地のところと違い、山間部では田などは始まっていない。除染はしたが、そもそも帰らないからやろうと思う人もいない。そうした状況の中、このような予算を組んで大丈夫なのか。葛尾村も同じで、3分の1が帰れば最高だと言われている。

浪江町は、まだ帰る当てもない。来年の3月31日以降と言うが、本当にそこで営農再開できるのか。商店などは、誰かが帰れば売れるかもしれないが、一番ひっかかるのは営農の部分である。農林業は、かなりのショックを受けていることは事実である。

これは農林水産部で12市町村に行って、本気になって取り組まない限りは再生しない。そのところを改めて言うておく。答弁は不要であるが、来年も質問して確かめる。

#### 渡部優生委員

営農再開に関連して、営農を再開する方の立場で考えれば、除染をしてあるので恐らく基準値以下だろうと思いつつも、本当に売れるのかわからない不安の中でやることになると思う。

つくったものが実際に基準値を超えた場合、その作物に対する補償はどのようになるのか。

また、つくったものが基準値以下で出荷できるとなっても、やはりその地域でつくられた農産物は、なかなか売れない

ことが考えられるが、そのときの対応を県ではどのように考えているか。

#### 農林企画課長

つくる前に十分に試験栽培や実証栽培を行い、安全を確認するので、そういったことは起こり得ないと思っているが、モニタリング検査の結果、避難地域でつくったものが、仮に基準値を超えた場合については、出荷制限がかかっていなければ出荷制限がかかることになる。出荷制限がかかった場合は、さらに検査をしながら出荷できるようにしていくが、その間の逸失利益等については、国の基準により賠償の対象になると考える。

#### 渡部優生委員

出荷制限がかかれば賠償の対象になるとのことだが、営業賠償等について、東京電力で賠償を打ち切るとの方針も出されているようである。

基準値以下で出荷できるとしても出荷する先が見当たらない場合の販路について、県はどう考えているか。

また、販路を見つけたとしても、通常よりも低い価格で売買された場合は、東京電力で賠償されると理解してよいか。

#### 次長（農業支援担当）

放射性物質が降下した地点ということで、生産者は販売に不安を抱えているが、まず、生産者が帰還して営農を再開する場合は、試験栽培と実証栽培を行い、安全な生産ができることを確認してから営農再開する形で進めている。そうした手順でつくった際にも、モニタリング、さらには自主検査をして安全性を確認しながら販売をするが、農協や生産者出荷団体、組合員が一丸となって売り先を見つけて販売していく形が基本になっていると思うので、生産者がみずから直接売るケースは、特に避難地域では少ないと考える。そうした生産者団体の販売促進の取り組みを、県も一緒になってやっていくことで安定した販売ができるようにしたい。

また、今回の9月補正にも計上しているが、避難期間が長期化していることで集出荷施設がかなり傷んでいるので、これらの施設を整備しながら流通体制を再度整え、安全・安心な農産物をしっかりと供給していくとともに、団体と県が、PR活動やトップセールスを初めとした販売対策を一緒に行い、流通業者の理解を得て、地元でしっかりと検査した安全・安心なものを自信を持って出荷し、安定して買ってもらえるような取り組みを強めていきたい。

価格差については、損害賠償の指針に風評被害が示されているので、万が一価格差があれば、しっかり東京電力に賠償を求めていくよう取り組んでいきたい。

#### 渡部優生委員

流通を把握しているJAなどと連携して販売することは当然だが、当面は、県が前面に立って販売先を確保したりすることが必要だと思う。

これがよいかはわからないが、廃炉作業等で1日3,000人も作業をしており、原発関連施設の食堂などで食料品も出しているだろうし、一般の方に安全だと言ってもなかなか難しい部分もあると思う。1日3,000人も働いていると大変な量であるから、そういう作業をしている場所を販売ルートとして開拓していくとか、県が主体的にやってもよいと思うので、一つの案として提案しておきたい。

販売価格差については、賠償が適用されるとのことだが、賠償金の支出について東京電力の審査が非常に厳しくなっていると聞く。本来は、営農再開した人が直接東京電力とやりとりをするのだろうが、因果関係がどうこうといろいろ難しくなっていると話も聞くので、営農再開したところについては、これはこういう理由で価格差が出ていて間違いなく賠償対象だということを、県が初期の段階においてはしっかりとサポートして、東京電力にしっかりと賠償させるようにしてほしい。

損をしないように安心してつくれる体制を整えていかないとなかなか営農再開に踏み切れないと思う。つくった後、安定した所得が確保できるかが、営農再開の大事なポイントになると思うので、県が当面の間、先導していきべきだと思うが、どうか。

#### 次長（農業支援担当）

委員指摘のとおり、営農再開の課題や生産者の不安などいろいろあり、避難地域も除染などの進捗によって一様ではなく、地域ごとに復興の状況に違いがある。そういったものをしっかり受けとめながら、安心して生産し、出荷・販売できるよう、県はもちろん市町村、団体、そして何よりも生産者一人一人の声を聞きながら取り組んでいきたい。

#### 紺野長人委員

GAPに関する説明があったが、今、生産農家に義務づけている農薬の使用履歴などいわゆるトレーサビリティとの関係について、その仕組みと、GAPは全く別な制度として動いていくのか、それとも同じ枠組みの中でより高いものとしていくのか、説明願う。

#### 環境保全農業課長

GAPについては、農産物の安全以外にも作業環境や環境への配慮などの幅広い項目をチェックするようになっている。トレーサビリティ等についても、GAPの一環として連動して取り組んでいけば、安全・安心が確保できると考える。

#### 次長（農業支援担当）

補足する。

GAPはいろいろなレベルがある。簡単な栽培管理のチェックリストに従い生産履歴を記録する程度の取り組みやすいものから、第三者機関の厳格な審査をパスし認証を受けることによって、全世界の有名なスーパーにも輸出できるようなグローバルGAPと呼ばれるものまで、非常にさまざまなものがある。

本県では放射性物質が降下した特殊事情があるので、安全な農産物を生産するためには、生産者みずからがしっかり吸収抑制対策や栽培管理したことを生産履歴として記録し、農産物の安全性を訴えて消費者に届けるようなGAPをまず基礎的な部分として生産者皆が取り組めるようなものから、国内である程度評価されるレベルに、さらには世界で認知されるものへと、生産工程管理のレベルをだんだん上げていくことにより、今回要求したオリンピックなどのいろいろな場面で県産農産物が選択されるようにしていきたい。

#### 紺野長人委員

使用可能な農薬の基準は、各国で違うと思う。国際的な基準に合わせようとする、かなり複雑になるのではないかと。

#### 環境保全農業課長

輸出については各国の実情があるので、次長が述べたように、国際的なルールにのっとったグローバルGAPを取得し、確実に安全であることを証明しながら対応することになると思う。

なお、グローバルGAPについては、まだ国内でも余り取得されておらず、国は輸出促進に向けて今後力を入れていくという状況である。

#### 阿部裕美子委員

あんぽ柿について聞く。

ことしからようやく大玉の出荷が予定されるとのことだが、事故前と比較して、どの程度生産可能になるのか。また、実施の仕方について聞く。

#### 園芸課長

ことしから個包装のあんぼ柿の出荷が再開されるが、震災前は全体で1,500 tの出荷があり、個包装はその3分の1程度だった。ことしの出荷目標が震災前の8割の1,250 tで、個包装については、特に安全な方に絞ってつくってもらうため、100 t程度を出荷できればと考えている。

個包装の出荷方法だが、平成25年から3年間は、トレーに入れたものの全量を検査して出荷していた。個包装については、1個の重さが小さいため全量検査機器の開発が困難なことから、3年間の実績を踏まえ、非常に安全な柿をつくった人に絞って製品をつくってもらう仕組みとしている。

また、安全性については、4段階のチェックを行うこととしており、まず、平成26、27年の過去2年間で、全ての柿が1 kg当たり10 Bq以下の基準値を満たしている圃場であること、2つ目として、それを利用して加工した段階でも汚染されていないことを確認する意味で、過去2年間の全量検査で1箱もスクリーニングレベルを超過していないこと、その次の段階として、そういう人に絞って、その人にだけ出荷前に試作品をつくってもらい、分析の精度が一番高いゲルマニウム半導体分析器でチェックする。

最後に、今度は出荷のたびに抽出検査を行うとともに、個包装の人がトレー製品もつくるので、トレー製品を先に出してもらい、もし基準値を超えた場合は、個包装もとめるという4段階でチェックし、安全性を確保して出荷していくことで、今年度は進めていきたい。

#### 阿部裕美子委員

販売価格の見通しと、原発事故から6年目になるが、まだ生産できないところがあるかを聞く。

#### 園芸課長

販売単価については、昨年度、全農扱いのもので、震災前の単価とほぼ同じぐらいの1 kg当たり1,448円となっている。震災前が1,426円で、昨年度はほぼ同程度の価格で販売でき、おととしも同じくらいである。

また、出荷できない人がいるかであるが、ことしも夏に調査を行い、加工再開できる地区の範囲が広がり、今まであんぼ柿をつくっていたところはほぼできるようになった。しかし、圃場ごとに全部チェックしているので、使えない柿の圃場しか持っていない農家は、残念ながらことしも生産はできない。ここで数は把握できていないが、震災前、1,070名の加工者があり、平成27年の段階で961名であるので、かなりの方が加工ができるようになっており、ことしはその数を少し超えると思う。

#### 阿部裕美子委員

鳥獣被害のイノシシの捕獲状況について、現在の進捗状況はどうか。

#### 環境保全農業課長

平成28年度の捕獲等の実績については、まだ我々に現在の数字は入っていないが、今までの経過だと順調に捕獲されていると聞いている。

#### 阿部裕美子委員

目標に対して、ことしは達成されるのか。

また、避難指示区域なども含め鳥獣被害については、頭数もふえていると言われており、引き続き対策をきちんとしていく必要があると思うので、その辺の状況を聞く。

#### 環境保全農業課長

捕獲については、有害捕獲のほかに狩猟等もあり、実態を整理するのがなかなか難しいが、夏くらいまでは、指定管理捕獲等について昨年度を上回る頭数で捕獲されていることから順調だと述べた。狩猟についても、本格的な捕獲は、今から冬の間にかけてかなりの数字が上がってくると思っている。農林水産部としては、有害捕獲の点から支援しており、わなやおりなどを利用しながら、積極的に取り組んでもらっている。

さらに現在、捕獲に非常に強く注目が集まっているが、これまでの対策等の状況を総合的に見ると、捕獲だけでは被害を防ぎ切れない。捕獲及び生息環境の整備、そして防除柵の設置といったいわゆる3本柱で総合的に取り組むことによって、捕獲の効果も出て被害が大きく減っているので、引き続き総合的な対策を一体的に進めていきたい。

#### 阿部裕美子委員

イノシシの駆除の関係について、安全で簡単とのことで、関西では電気のとめ刺し器を活用するようになってきていると聞くが、これについての検討はあるか。

#### 環境保全農業課長

とめ刺しに電気を使う方法は我々も知っているが、猟友会でどの程度実践しているかは、把握していない。

#### 阿部裕美子委員

実際に使っているところによれば、価格も余り高くなく、簡単にできるとのことである。銃を使うとおりにね返った弾でけがをすることもあるため、とめ刺し器の使用について補助を行うなど県としても今後ぜひ検討してもらいたい、どうか。

#### 環境保全農業課長

今後、猟友会の方々と話し合う機会もあるので、情報交換をしていろいろな意見を聞いていきたい。

#### 阿部裕美子委員

牛が相次いで亡くなった事例があり、セシウムの吸収対策としてまいたカリウムに原因があるのではないかということから、県が2戸の畜産農家の調査を行ったが、カリウムに原因があるとは判断できないとの調査結果であった。そうであれば、なぜ牛が相次いで死亡する事態が発生したのか、どのような要因が考えられるのか、きちんと調査すべきと思うが、見解を聞く。

#### 畜産課長

牛の死亡について、調査したのは4戸であり、県全体としてそういった事例が多く発生したわけではなく、限定的であった。また、カリウムとの因果関係は、余り認められなかった。

なお、一つの死亡でこれという原因はなかなか捉えがたい。恐らく原発事故後、自給飼料が使えなくなった、あるいは自給飼料から購入飼料になり、購入飼料からまた自給飼料に餌を切りかえた時に、うまく徐々に切りかえていけば、ある程度防ぐことができたところがあったと考える。切りかえ方に少しミスがあったことも考えられるが、はっきりした原因がわかってない。



阿部裕美子委員

今回の事例は、原発事故後に発生していることは明確で、牛が続けて死亡することもは異常な事態だと思う。限られた範囲とのことだが、今まで経験したことのない原発事故という状況の中での対応であり、果たして本当にそうなのか。

我々のところにもいろいろと意見が寄せられるが、やはり一定程度の経過と原因として考えられることや今の見識の状況などについて調査し、まとめをするべきではないか。原発事故はもうこれで終わって、二度とこういう事態にはさせないという問題で、きちんとした見解をまとめておく必要があると思うが、どうか。

畜産課長

先ほども述べたように、県全体としてはふえている状況は確認できない。今回は個別に、各戸の原因を探ったり、細かく指導したりして、現在では死亡数は少なくなっていると思う。原因を探れと言われても、過去のことで、実際に死んだ牛も今はいないため、明確な原因はわかりかねる。将来に向かって個別にしっかり指導していきたい。

阿部裕美子委員

いろいろな対応をしながら、よい方向に向かっていく状況もあると思うので、どのようにしてよい方向に向いたのか、きちんと総括をしておく必要があると思う。一応そのことを述べておく。

佐藤義憲委員

長野県あたりで問題になっている雑草イネの発生が、ことしも会津で見受けられる。広がっている話も聞くので、その辺について、県はどう考えているか。

農業振興課長

雑草イネについては、我々も平成20年ごろから会津での発生を確認している。非常に丈の長い稲で、芒（のぎ）も少し長くて、赤っぽく、姿が古代米のような形である。委員指摘のように、長野県あたりで発見され、そのほかでは岡山県あたりでも多く出ている。コシヒカリなどより熟期が早く、コシヒカリを刈るときには既に田に落ちている。そうすると次の年にまた出てくるので、農業総合センターで初期の除草体系を組み直す対策を練り、現場で技術指導に当たっている。

幸いなことに、会津はコシヒカリが中心なので、コシヒカリを収穫するときには既に下に落ちてしまっていて、米に混入して等級が下がったり、規格外になったりということは起きていないが、やはり見た目も気になるため、引き続き指導に努めていきたい。

佐藤義憲委員

最近の雑草イネには、丈が普通のサイズのものや赤くないものが出てきているという話も聞いている。これからまた来年に向けて、新規就農者も多くなってきている状況の中で、その情報を知らない農家も結構いて、抜本的な対策は3年ほどかけてやらなければならないので、情報としてしっかり伝える手段を考えてほしいが、どうか。

農業振興課長

平成20年ということで、少し期間がたったこともあり、実害が出にくいため、確かに指導が少し手薄になっている部分があるかもしれない。委員指摘のように、交雑を繰り返したものが短くなってきていることも考えられるため、水田畑作課と連携して、技術対策会議等で改めて周知徹底を図っていきたい。

阿部裕美子委員

ＴＰＰによって本県の農産物にどのような影響が出るかの試算が示されていたが、今、国会において、輸入米の価格偽造の問題が論議されている。ＴＰＰによる本県への影響額についても、これを踏まえて改めて試算すべきと思うが、どうか。

農林企画課長

ＴＰＰが農林水産物の生産額に与える影響の試算であるが、国の見解は、ＳＢＳ（売買同時契約）方式による輸入米の分については、備蓄米の買入れ数量をふやすことで影響をなくすることができる前提で、米については影響がないと試算している。県も国に準じて試算を行っており、同じ見解である。

阿部裕美子委員

それでも輸入米が安く出されているとなれば、米価全体の引き下げにつながり、非常に大きな影響があると思う。本県にとって米の生産は、重要だと思うが、この間、ミニマム・アクセス米を77万t受け入れて、さらにアメリカから輸出米の受け入れを迫られることや、国会の論議で6万tは文章化されていないことも出されてきている。

減反政策を一貫して進め、米全体の価格も下がってきている中で、本県の米生産も非常に厳しい状況が出てきている。さらにＴＰＰが推進されれば、本県農業に対する影響は甚大なものになると思うが、県としてはどのように考えるか。

農林企画課長

輸入米については、ウルグアイ・ラウンド合意によって77万tのミニマム・アクセス米が入ることになっており、国でそのうちＳＢＳによる輸入枠を10万tと決めている。残りは国の一般輸入となり、この分は主に加工用米、飼料用米、海外援助米といった用途で使われている。このＳＢＳの部分が、用途無指定で輸入できる分であるが、現状は10万t、さらにＴＰＰの合意によって最終年度では7.8万tということであり、国全体の現在の需要量750万tからすれば、数量的に余り多くない。

その価格を考えてみると、輸入米と国産米では、そもそも品種が異なることもあり、同じ品種であっても、品質の格差や国産米としての優位性は当然あると考えているので、例えば10万tのＳＢＳの輸入枠に対して、平成26年が1万t、27年度が3万tというように、10万tの枠に達していないことを見れば、輸入米に対して国内の市場のニーズが余り高くないと言える。それらを総合的に見て、輸入米がどのように米の生産に影響するかについては、国が備蓄米の運営、運用改善を図ることとあわせて考えれば、今のところ大きな影響はないと考えている。

阿部裕美子委員

米については、日本向けにカリフォルニア産のあきたこまちやコシヒカリが生産されており、ミニマム・アクセス米として77万tは輸入される。米の需要が減っている中、減反や餌米への切りかえなど、いろいろやってきたと思うが、それでも本県の農林水産の主要なところに米の生産がある。原発事故以降、生産額が減り続けている中で、この辺の復興対策はどう進めていくのか。

また、平成26年度の米の生産額は529億円で、22年度と比べて260億円が減額となっているが、今後どのように対応していくのか。

次長（生産流通担当）

水田関係の農業の復興については、平成30年から、国が一方的に示す減反政策が変更となる。福島県の米は今これくらい売れているという目安を受け、県サイドで、来年どれくらいつくればよいかという形に変わる。そのため、マーケット

インの考え方が必要となる。

売れる米を数多くつくっていくことが一番重要だと思っており、どの品目をどの地域でどれだけつくり、どのような形でアピールして売っていくか。そして、つくれない部分については、飼料米や飼料作物、野菜というように、トータルに水田を使って、総産出額をいかに上げるか、現在戦略を立てている最中であり、今年度内に農家に示す予定で作業を進めている。

#### 阿部裕美子委員

そうなると、マーケティングで勝ち残れるところしか営農できない方向に進んでいってしまうのではないか。ずっと落ち込んできた本県農林業全体の自給率を高め、食糧生産を上げていくこととは逆の方向に一層進んでいくのではないか。

#### 次長（生産流通担当）

本県は、水稻生産の最適地だと思っており、会津のコシヒカリを初めすばらしい米ができる地域だと捉えている。おいしいだけでなく、収量が多いことは生産コストが低いことでもあるため、これから全国との産地間競争を勝ち抜いていくことが可能だと思っている。

また、高冷地は不利だと思われるが、今回デビューした「里山のつぶ」は、どちらかといえば標高が高いほうに向いている米であるので、そうしたものを使いながら産地間競争に打ち勝っていきたい。